

第9回通常総会

令和3年5月27日

一般社団法人 愛媛県木材協会

総 会 次 第

令和3年5月27日(木)

13:30~15:00

松山市南堀端町6-16

東京第一ホテル松山・コスモホール

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 令和3年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 令和3年度会費の徴収について

第4号議案 令和3年度役員の報酬について

第5号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 令和2年度事業報告・収支決算について

1 事業報告

①自主事業

(1) JAS同等材格付検査事業

○愛媛県林材業振興会議が実施する「令和2年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」及び、新型コロナウイルス感染拡大への緊急対策としての愛媛県8月補正予算「県産ヒノキの家づくり支援事業」の認定要件として、旧JAS法に準じて品質評価を行うJAS同等材の格付け検査：募集件数400件（300件+100件）に対し、検査実績135件

（R1・111件、H30・101件、H29・122件）

○公共事業に対するJAS同等材格付け検査：検査実績26件

（R1・10件、H30・10件、H29・12件）

(2) 合法木材取扱業者認定事業など

○全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を制定し、現在会員112社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2020 えひめ暮らしと住まいフェア」（10月24日（土）～25日（日））において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

○合法木材取扱業者認定事業 新規認定3件・更新15件（平成23・26・29年度認定分）

○森林認証のCoC認証定期審査等に係る支援事業（審査機関の定期審査を支援）

コロナ禍により、令和2年度は審査を3年度へ延期した。 実績0件

（R1・21社、H30・23社、H29・22社）

(3) 木造住宅の建築促進事業及びPR事業

○県産材による住宅建築を促進するため「令和2年度えひめ材の家づくり促進支援事業」や愛媛県8月補正予算「県産ヒノキの家づくり支援事業」及び、「地域材利用木造住宅利子補給制度」を積極的に活用して、県産材の製品販売を支援した。

○愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2020 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催に協力支援した。

○例年の「えひめ・まつやま産業まつり」はコロナ禍により開催中止となった。

(4) 愛媛県林材業振興会議事業

○愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

○愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

- i 品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）の国内消費地や海外への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会に参画し、活動を実施した。
- ii 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、県外への営業活動は自粛し、主に来県される企業（榊竹中工務店、江間忠木材㈱、四国ホーム㈱、榊三協）に対して働きかけを行うとともに西垣林業㈱において県産材の展示即売会を開催するほか、ジャパンホームショー（東京ビッグサイト・11月11日～13日）に出展し、建築業関係者等に対して県産材のPR・マーケティングを行った。

○県産材の海外輸出事業

- i 国内の住宅着工量は今後、減少し、木材需要も縮小すると見込まれており、木材の利用拡大を図るためには、販路の一つとして、海外輸出を指向することが重要。このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、韓国、中国、台湾、ベトナムでの営業活動を継続し、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。
- ii 令和2年度はコロナ禍のために渡航ができなかったため、韓国、ベトナム、中国、台湾で開催された展示会に県産材のカットサンプルなどを出展し、オンラインによる対応などを試み、普及・PRを行った。

(5) 新たな製品開発・CLTに関する取り組み

- CLTは新たな木材需要を切り開く建築材料として位置づけされており、平成26年に愛媛県CLT普及協議会（会長菊池正）を設立し、普及と利用促進に取り組んできた。平成30年3月には、㈱サイプレス・スナダヤが原木の製材からCLTの加工まで一貫して行う施設を竣工させたため、当協議会はCLTの建築物等への利用促進を図るべく、愛媛県の委託事業などを行っている。
当協議会の会員数は令和3年3月31日時点で、65（R1・63、H30・61）。

○愛媛県の受託事業（②(2)）

i CLT等木造建築物の設計セミナーの開催

「3階建て木造集合住宅の設計・施工の実務」をテーマにして、防耐火性能と遮音性能の確保について各専門分野の講師によるセミナーを2回開催した。県内の設計士等がそれぞれ、20人、19人出席した。

ii CLT等木造建築物設計技術支援窓口の開設

実物件に取り組む設計士に対し、CLT利用の様々な課題への技術支援を行う窓口を開設した。CLT建築物の意匠性、構造耐力、接合方法、防耐火、施工方法などについて、具体的案件に関する10件の相談があり、それぞれの専門家による指導を受けた。

iii 普及・PR活動

昨年度の設計演習セミナーで取り上げた南予森林組合事務所棟の建築作業を映像に記録するとともに普及・PR冊子の発行を行った。また当普及協議会のホームページをリニューアルした。

- 南予森林組合事務所棟の建築工事は、CLTを含む木質資材は分離発注方式で施工されており、木材協会は分離発注にかかる仕様書の作成や納品検査等の指導を行った。

(6) 令和2年度予算「JAS構造材利用拡大事業」（国補・関連補正予算を含む）等

○普及啓発活動

県産材の利用拡大を通じて林業・木材加工業を振興するため、当事業により、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を核として、中大規模建築物の木造化を図る普及冊子の作成や県産材の普及・PR事業に取り組んだ。

- i 県産材のPR事業は、松山空港ビル（CLTベンチ）、松山観光港ターミナル（ベンチ）、愛媛県広報広聴課（知事会見用バックパネル）、同大阪事務所（展示用の棚等）に普及PR用の製品を設置した。
- ii 中大規模建築物の木造化は、新たな木材の需要先として有望であり、当協会では平成28年度より愛媛県建築士会や愛媛県行政等の協力を受けて、設計士がトラスの設計・試作・性能評価などを体験する研修などを行い、本県独自のトラスの開発に取り組んできた。昨年度は「媛トラス」と命名し、関係者へ発表を行った。今年度は、「媛トラス」の仕様や使用方法を解説するとともに5年間にわたる開発経過をまとめた普及・PR用冊子を作成した（令和3年度に県市町・県建築士会等へ印刷、配布する計画）。
- iii 県市町の営繕担当者や設計士が、中大規模建築を木造にて設計を行う際に、木質材料のことや構法など、事前にチェックし検討しておくべき事項について網羅的にまとめた参考冊子を作成した（令和3年度に県市町・県建築士会等へ印刷、配布する計画）。

○国補・全国木材組合連合会等が事業主体の事業の取り扱い

- i JAS構造材個別実証支援事業（JAS材の利用促進） 1件仲介
- ii 過剰木材在庫利用緊急対策事業（コロナ対策の補正予算・木材利用促進） 4件仲介
- iii 輸出原木保管等緊急対策事業（コロナ対策の補正予算・原木保管場所対策） 1件仲介

(7)協会独自の研修会の開催等

○愛媛県木材協会だより No.5の発行

協会活動の紹介や各種情報の提供を目的にして機関誌の発行を行った。

②愛媛県の受託事業など

(1)地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

○当制度は地域材の利用促進に大きな効果があり、県から委託を受け、令和2年度は県の利子補給住宅350戸に対して、348件（R1・357、H30・341件、H29・363件）を検査。うち地域材70%以上の実績は196戸。

《参考・令和2年の本県の新設住宅着工戸数》前年比4%増の8,049戸（R1・7,756戸、H30・7,178戸、H29・7,696戸）で、うち木造住宅は5%減で、5,549戸（R1・5,827戸、H30・5,145戸、H29・5,240戸）、木造率69%（R1・75%、H30・72%、H29・68%）。

《参考・令和2年の全国の新設住宅着工戸数》前年比10%減の815千戸（R1・905千戸、H30・942千戸、H29・965千戸）、うち木造住宅は10%減の469千戸（R1・523

千戸、H30・539千戸、H29・545千戸)、木造率58%(R1・58%、H30・57%、H29・57%)。

(3) 木材産業担い手外国人導入促進事業の実施

○愛媛県は令和元年度に、木材産業への外国人技能実習生の導入を支援する制度を創設した。木材協会が事業主体となり、会員が雇用する外国人技能実習生の渡航経費等に対する支援を行ってきたが、令和2年度は、コロナ禍のため渡航が不可となり、事業中止となった。

(4) 愛媛県8月補正予算・県産材需要拡大対策事業の実施

○愛媛県は新型コロナウイルス感染症拡大による木材需要の縮減対策として、緊急に8月補正予算を編成した。3事業の内、2事業を当協会が事業主体として、実施することとなった。

i 県産材建築物建設支援事業(事業期間:令和2年10月から令和3年2月)

木材の地場需要を緊急に喚起するため、工務店や設計事務所が行う戸建て住宅以外の民間施設における中大規模建築の構造材、内装材、外構部材、備品類への県産材利用や木造施設の設計を支援する事業の実施主体を務めた。

構造材7社(4社)、内装材1社、外構部材5社、備品類3社(2社)、設計3社が事業実施

ii 県産材販路確保支援事業(事業期間:令和2年10月から令和3年2月)

大消費地へ移出する県産材シェアを維持するため、製材工場が四国外へ製品販売をする場合に運賃の一部を補助し、県産材の販路確保を支援する事業の実施主体を務めた。

16社が事業実施

③その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

○平成21年のJAS法改正により、JAS製品の生産はJAS認証工場に限定された。

令和3年3月31日現在、県下のJAS認証工場はAタイプ1工場、Bタイプ17工場(令和2年度に2工場が新規認証)の合計18工場である。

認証工場数(重複有り)の内訳は、下記のとおり。

構造用製材	10工場(新規認証1工場)
人工乾燥処理構造用製材	10工場
機械等級区分構造用製材	6工場(新規認証1工場)
保存処理構造用製材	1工場
天然乾燥処理構造用製材	1工場
枠組壁工法構造用製材	2工場

i JAS法に基づき、認証工場の監査と2種検査等を行い、JAS認証工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、JAS材の適正な生産を管理した。

ii 新規認証(2工場)や品目の追加認証(1工場)に取り組む

工場に対して、JAS制度の内容と認証取得に向けた手続き等の指導を行った。

(2) 全国森林組合連合会受託事業

○「緑の雇用」新規就業者育成推進事業及び現場技能者キャリアアップ対策

- ・当協会では、全国森林組合連合会が行う「緑の雇用」事業を受託し、令和2年度は25の受け入れ事業体で安全指導業務を実施し、60人の緑の雇用研修生に対して、現場安全指導を行った。
- ・当協会では、委嘱した安全指導員（11名）を対象に研修会を開催するほか、延べ74回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3) 全国素材生産業協同組合連合会受託事業

○現場技能者キャリアアップ林業労働安全対策のうち林業労働安全推進対策

- i 平成27年度から全国素材生産業協同組合連合会が、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、当協会は受託により事業を行い、令和2年度は、1の事業体が安全診断を受けた。
- ii 当協会は、林業事業体に対して受診勧奨を行うとともに、労働安全衛生コンサルタントが安全診断に赴く際に同行し、事業体の特性に応じて、安全診断をサポートし、安全意識の向上に努めた。

(4) 林業改善資金等の融資・助成制度

○愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。令和2年度から、林業改善資金は民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協会は令和元年度までに融資した資金の償還金のみ取り扱いとなった。

i 林業改善資金 0件

(R1・2件 112,500千円、H30・1件 8,500千円、H29・2件 24,800千円)

ii 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金利子助成） 0件

(R1・0件、H30・0件、H29・0件)

iii リース助成事業（リース料に助成） 0件 (R1・0件、H30・0件、H29・1件)

iv 木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠) 0件

(R1・0件、H30・0件、H29・1件)

(5) 事務受託事業

○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託した。

④その他特記事項

(1) 令和2年度愛媛県林業功労知事表彰

- （一社）愛媛県木材協会・第20回理事会において、露口 伸氏が表彰された。

(2) 第55回全国木材産業振興大会

- 鹿児島市で開催計画の当大会は、コロナ禍のため開催中止となった。

○本県の實田貴史氏は林野庁長官感謝状、長田昇二氏は全木連会長表彰を受賞し、当大会において授与される予定であったが、当協会第9回総会において授与することとなった。

(3) 執行役員会の開催

○令和2年度は3回の執行役員会を開催し、下記項目について協議した。

i 執行役員会の設置と目的

設 置 平成27年第3回通常総会において決定（執行役員数12名）

目 的 理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。

ii 開催日 第1回令和2年5月12日（火） 11名執行役員・顧問出席
 第2回令和2年8月19日（水） 12名執行役員・顧問出席
 第3回令和3年3月9日（火） 10名執行役員・顧問出席

iii 主な検討事項

- ①第19回理事会の書面決議の内容と第8回通常総会の開催方法について（第1回）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響と対策について（第1回）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響に対する県への陳情（7月17日実施）について
 (第2回)
- ④コロナ対策の愛媛県8月補正予算の事業内容と事業の実施方法について（第2回）
- ⑤建築基準法が定める木材の取り扱いに関すること（第2回、第3回）
- ⑥第21回理事会と第9回総会の日程及び役員の改選手順について（第3回）
- ⑦中大規模建築の木造化に向けた県産材活用冊子の作成について（第3回）
- ⑧愛媛県8月補正予算の事業等の結果について（第3回）

2 役職員及び会員数

区 分	役 職 員				会 員 数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	顧 問	
令和元年度末	1	32	3	1	140
就任又は入会	0	0	0	0	2
退職又は退会	0	0	0	0	0
令和2年度末	1	32	3	1	142

令和3年3月31日現在

3 行事一覧（令和2年4月～令和3年3月）

番号	月 日	場 所	内 容	出席者
1	4月8日	松山市	愛媛県木材協会等の令和2年度会計監査	瀬村監事他
2	4月14日	松山市	愛媛木材青年協議会・新役員あいさつ	三好専務
3	4月22日	松山市	愛媛県木材協会・第19回理事会・開催中止 書面決議	
4	4月24日	松山市	愛媛県森林局木材事業担当者会・開催中止	資料提供
5	5月12日	松山市	愛媛県木材協会・第1回執行役員会	菊池会長他
6	5月12日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回役員会	三好専務
7	5月14～15日	東京都	全木連・全木協連等総会・書面決議	
8	5月15日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会・書面決議	
9	5月29日	松山市	愛媛県木材協会・第8回通常総会・書面決議	
10	5月29日	松山市	愛媛県森林局との意見交換（県森連、各森林組合長）	三好専務
11	5月29日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会総会・書面決議	
12	6月2日	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・監査	二宮監事他
13	6月22日	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会総会・書面決議	
14	7月3日	松山市	愛媛県林材業振興会議通常委員会	菊池会長他
15	7月6日	松山市	愛媛県馬越農林水産部長と意見交換	菊池会長他
16	7月7日	松山市	愛媛県スマート林業推進委員会・第1回	亀田課長
17	7月15日	松山市	愛媛県河野副知事・退任あいさつ	三好専務
18	7月17日	松山市	愛媛県へ新型コロナウイルス感染症の拡大対策を陳情	菊池会長・三好専務
19	7月22日～8月12日	松山市	林業会館の漏水による協会事務所の改修	
20	7月28日	松山市	四国四県木材団体長等会議	菊池会長・三好専務
21	8月5日	松山市	愛媛県林業普及指導員・全体研修会	三好専務
22	8月7日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回営業会議	三好専務
23	8月17日	松山市	愛媛県田中副知事・新任あいさつ	三好専務他
24	8月19日	松山市	愛媛県木材協会・第2回執行役員会	菊池会長他
25	9月29日	松山市	8月補正予算県産材販路確保支援事業・説明会	菊池会長・三好専務
26	10月7日	松山市	愛媛県庁へ木製バックパネルの搬入	三好専務
27	10月24日、25日	松山市	2020 えひめ暮らしと住まいのフェア	亀田課長他
28	10月27日、28日	徳島県	J A S 審査員・検査員研修	三好専務
29	11月4日	松山市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好専務
30	11月4日	松山市	松山空港ビルの木製展示物撤去	余吾課長
31	11月6日	松山市	愛媛県木材協会・第20回理事会	理事・監事
32	11月9日	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・第1回セミナー	余吾課長
33	11月12日	鹿児島市	第55回全国木材産業振興大会・開催中止	
34	11月18日	東京都	全木連・全木協連等臨時総会・書面決議	
35	11月30日	松山市	CLT 設計演習セミナー・2回目	三好専務他

番号	月 日	場 所	内 容	出席者
36	11 月	松山市	えひめ・まつやま産業まつり・開催中止	
37	12 月 3、4 日	香川県	全木連四国支部事務局担当者会議	三好専務
38	12 月 12 日	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・第 2 回セミナー	余吾課長
39	12 月 25 日	松山市	愛媛県森林林業振興プランの説明	三好専務
40	1 月 4 日	松山市	年賀交歓会・開催中止	
41	1 月 6 日	松山市	松山観光港ターミナルへ木製展示物搬入	三好専務・余吾課長
42	1 月 15 日	鬼北町	南予森林組合・CLT 事務所棟の構造見学会	三好専務
43	1 月 25 日	松山市	奈良の木利用推進協議会・WEB 会議	三好専務
44	1 月 28 日	松山市	松山空港ビルへ木製展示物搬入	余吾課長
45	2 月 18 日	松山市	愛媛県スマート林業推進委員会・第 2 回	余吾課長
46	3 月 9 日	松山市	愛媛県木材協会・第 3 回執行役員会	菊池会長他
47	3 月 9 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 2 回役員会	三好専務
48	3 月 22 日	松山市	愛媛県林業労働力育成会議	三好専務
49	3 月 24 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 1 回	三好専務
50	3 月 18 日	東京都	全木連・全木協連等理事会・書面決議	
51	3 月 30 日	宇和島市	愛媛県市場連盟・臨時総会	

財産目録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科目	事項	前年度末	R2年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		24,864,981	30,960,334
現金		7,489	108,033
預金		17,107,861	24,599,461
	当座預金 伊予銀行本町支店 2004501	3,324,727	4,606,682
	普通預金 伊予銀行本町支店 3590482	7,760,060	13,135,082
	普通預金 愛媛銀行本店 7317304	623,068	1,457,689
	普通預金 伊予銀行本町支店 3635352	400,006	400,008
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	車両点検パック・4月分家賃	281,062	307,862
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会事業費	716,878	1,883,568
未収金	3月請求検査料・事務受託金	6,751,691	4,061,410
【固定資産】		5,305,678	4,675,432
建物付属設備	事務所改装費	2,175,291	1,885,978
什器備品	応接セット・書庫・ノートパソコン・展示用構造 躯体 (H27年 H30年度事業分)	2,710,013	2,146,414
車両	フィット愛媛 538 ね 1008 (H27年6月購入)	309,314	154,193
一括償却資産	デスクトップパソコン4台		377,787
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089 (948) 8973・089 (924) 3654	100,600	100,600
資産合計		30,170,659	35,635,766
2. 負債の部			
【流動負債】		3,898,847	4,180,338
未払金	3月分給与他管理諸費	3,144,604	3,332,523
預り金	給与、謝金源泉所得税・住民税	90,043	149,915
未払消費税	R2年度事業分	664,200	697,900
負債合計		3,898,847	4,180,338
正味資産		26,271,812	31,455,428

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	108,033	未払金	3,332,523
当座預金	4,606,682	預り金	149,915
普通預金	14,992,779	仮受金	0
定期預金	5,000,000	未払消費税等	697,900
前払金	307,862		
未収金	4,061,410		
仮払金	0		
立替金	1,883,568		
【流動資産計】	30,960,334	【流動負債計】	4,180,338
		III 正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	26,076,612
建物付属設備	1,885,978		
什器備品	2,146,414		
車両	154,193		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	5,378,816
一括償却資産	377,787		
【固定資産計】	4,675,432	【一般正味財産計】	31,455,428
資産合計	35,635,766	負債及び正味財産計	35,635,766

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R2 年度末	差引	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	4,000,000	5,589,925	1,589,925	
検査事業収益	3,600,000	5,337,200	1,737,200	柱材プレント 135件 公共事業 26件
認定事業収益	200,000	252,725	52,725	合法木材認定事業更新 15件 新規認定 3件、全木連事業費
事務手数料収益	200,000	0	△ 200,000	外国人導入促進事業手数料
受取補助金等	1,400,000	3,500,400	2,100,400	
県受託事業収益	1,400,000	1,395,300	△ 4,700	地域材利用木造住宅 348件
〃 (8月補正予算事業)	0	2,105,100	2,105,100	8月補正予算事業取扱手数料、 事業所負担金
受託事業	19,750,000	18,387,758	△ 1,362,242	
全木検受託事業収益	4,200,000	3,463,141	△ 736,859	JAS認定工場1種2種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	3,000,000	3,243,245	243,245	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,000,000	2,276,000	276,000	柱材プレント事業検査手数料 木の相談室
木製協受託事業収益	50,000	50,000	0	事務委託費(人件費)
林災防受託事業収益	8,000,000	7,760,000	△ 240,000	事務委託費 ¥6,760,000 パソコン賃貸料¥100,000×12ヶ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	2,000,000	1,595,372	△ 404,628	事務委託費
森林認証事業収益	500,000	0	△ 500,000	審査手数料
国助成金事業	5,000,000	12,330,000	7,330,000	(R元年度補正予算)
会費収入	5,520,000	5,880,000	360,000	
受取会費	5,520,000	5,680,000	160,000	142件分
受取入会金	0	200,000	200,000	入会2件
雑収益	11,000	155,032	144,032	
受取利息	1,000	557	△ 443	
雑収入	10,000	154,475	144,475	
経常収益計	35,681,000	45,843,115	10,162,115	次頁へ続く

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R2 年度末	差引	摘要
(2) 経常費用				
事業費	4,450,000	5,116,721	666,721	
検査事業費	150,000	102,120	△ 47,880	検査旅費他
認定事業費	50,000	0	△ 50,000	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	150,000	160,500	10,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	20,000	10,000	△ 10,000	旅費・会議費など
調査事業費	0	0	0	「協会便り」発行
県受託事業費	180,000	174,527	△ 5,473	検査旅費
県受託事業費 (8月補正予算分)	0	53,690	53,690	
全木検受託事業費	200,000	112,590	△ 87,410	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,400,000	1,678,696	278,696	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,300,000	2,824,598	524,598	事業分担金
森林認証事業費	0	0	0	現地審査旅費
国助成金事業	1,500,000	7,092,710	5,592,710	(R元年度補正予算)
管理費	29,731,000	30,254,868	523,868	
役職員給与	17,120,000	18,044,310	924,310	
福利厚生費	3,300,000	3,408,382	108,382	
会議費	800,000	243,980	△ 556,020	理事会1回・執行役員会2回
旅費交通費	700,000	293,920	△ 406,080	全木連他会議出席
通信運搬費	500,000	279,237	△ 220,763	電話・インターネット・メール便・切手代
減価償却費	1,283,000	1,526,926	243,926	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,200,000	1,001,500	△ 198,500	全木連他各種団体会費
消耗品費	500,000	371,868	△ 128,132	コピー機消耗品・文具
燃料費	120,000	112,295	△ 7,705	ガソリン代
賃借料	2,200,000	2,426,712	226,712	家賃・コピー機・PCリース料
修繕費	50,000	80,450	30,450	
交際費	50,000	76,320	26,320	会員慶弔費・災害見舞
租税公課	1,000,000	1,401,733	401,733	収入印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	120,000	161,600	41,600	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	106,600	110,027	3,427	車点検パック・新聞代等
支払手数料	600,000	634,208	34,208	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	35,681,000	42,464,299	6,783,299	

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R2 年度末	差引	摘要
持続化給付金	0	2,000,000	2,000,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	5,378,816	5,378,816	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	5,378,816	5,378,816	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	5,378,816		
一般正味財産期首残高	26,076,612	26,076,612		
一般正味財産期末残高	26,076,612	31,455,428		
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	26,076,612	31,455,428		

監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 菊池 正 殿

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年4月16日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 瀬村 要二郎

監事 松末 繁治

監事 堀本 房勝



第2号議案 令和3年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画 (案)

1 木材需要の動向

(1) 全国の木材需要

- 菅総理大臣が、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すと言ったことで、農林水産省はもとより、国土交通省においても、非住宅・中高層建築物（現状の木造率は1割未満）の木造の普及拡大を支援する政策が明確になった。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、社会、経済活動が大きな影響を受ける中でも、これまでの建築基準法の一連の改正や、国や県の施策により非住宅・中高層建築物の木造・木質化や木質外構などの動きが加速されており、国産材利用拡大には解決すべき課題もあるが、追い風が吹く状況になっている。
 - i 動向の背景として、2015年（H27）に国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」は、今後の社会、企業活動の規範として定着しつつあり、持続可能な循環型資源としての木材、地域型資源としての国産材の再評価につながっている。
 - ii 「日本再興戦略2016」（H28）は再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題であるとした。国内森林の「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用の中で、木材利用拡大が林業の成長産業化に欠くべからざる要素であることへの認識が定着。
 - iii 2017年（H29）に、公共建築物等への木材利用の基本方針が変更され、可能な限り木造化と木質化を図るとし、CLTの利用や低層の公共建築物は積極的に木造化を促進するとされた。
 - iv 2018年（H30）には、建築基準法が改正され、主なポイントの一つに木造建築の推進が位置付けられた。木材を活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することを期待し、近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化に資するよう建築基準の合理化が求められているとした。中層木造共同住宅など木造建築物の整備推進とともに、防火改修・建替え等の促進が趣旨。
 - v 新設住宅着工数が減少する中で、新たな木材需要先として非住宅建築物の木造化や木質化などが目標となり、この分野の建築の多くを占める鉄骨造に替わる木造の設計提案ができる設計士の育成とともに、使用する木質部材の信頼性の向上や供給体制の整備などが今後の課題。
- 2020年（R2）1月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全国に感染拡大し、緊急事態宣言の発令など経済活動にも大きな打撃となった。
 - i 住宅・建築業の不振から、林業・木材産業にも影響が出るものと危惧されたが、国・県の手厚い支援もあり、国内需要の落ち込みはそれほど大きくはなかった。

- ii このところアメリカの建築需要が旺盛なことから、北米材の価格高騰や輸入の減少、その影響で欧州材の輸入減少などが発生し、国産材への要請が高まっている。
- iii この国産材への高まりを好機ととらえ、地域の木材産業の存在の評価とともに、再造林可能な資金を林業へ提供できるように国産材の価値を引き上げることが今後の課題となる。
- iv 現在、コロナ感染症は変異株の出現などで、依然として感染拡大は続いており、我が国でのオリンピックの開催を控え、収束の見通しがつかない状況にある。

○拡大傾向となっている木材輸出や木質バイオマス利用への対応も課題。

(2) 本県の木材需要

- 本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量 987 千 m³ (H30・1,008 千 m³) は、県内の製材工場等の木材需要量 771 千 m³ (H30・742 千 m³) を上回り森林資源を利用する段階。
素材生産量はヒノキ 223 千 m³・全国第 4 位 (H30・全国 3 位 200 千 m³)、スギ 303 千 m³・全国第 12 位 (H30・全国 14 位 312 千 m³) で全国有数。
今後は、需要に合わせた原木の増産など地域資源の循環利用を図ることが課題。
- コロナ感染拡大が続いているが、製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」、そして J A S 製品を核とし、集成材や C L T を加えて、信頼性の高い、多様な製品を供給して産地形成に努める。愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に継続して取り組む。
- 中大規模建築木造化への意識の高まりを着実な需要につなげるため、県や関係団体と連携し、当協会が開発した「媛トラス」の普及冊子や木造化を検討する場合の具体的な要件をまとめた「中大規模木造のチェックリスト」を配布し、県市町や関係団体、設計士に対して、木造化を働きかける。また令和 3 年度国補助事業「J A S 構造材利用拡大事業」などを仲介し、木造化を支援する。
- 「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」(H30)、森林環境譲与税の施行(R1)、前述のカーボンニュートラル宣言(R2)など、森林整備とともに資源の循環利用を図ることで、地球環境を保全することの重要性がより一層評価されており、公共施設をはじめ建築物の木造・木質化を指向する傾向がさらに強まると予想される。木材業界には、幅広い品目の J A S 認証の取得等に努めるとともに鉄骨等の他の建築資材と同等の製品品質の信頼性や供給力のほか、木造・木質化の設計・施工に対する支援体制の整備が求められる。
- 県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興と県内の森林資源の整備に寄与するとともに、政府のカーボンニュートラルや国連の SDGs の目標達成に貢献する。
このような情勢を踏まえ、令和 3 年度事業は次の事項を重点的に推進する。

2 主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

- 県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」の販路拡大を、森林・林業・木材産業振興の旗印として、施策を進めている。

- 当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」等に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発を行うとともに大消費地や海外での販路の開拓などの事業を行う。
- 国内の住宅着工は、今後、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保するためには、これまでの居住用住宅に加えて非住宅・中高層建築物の木造化・木質化が一つの解決策であり、林野庁予算等を活用し、愛媛県建築士会等と連携して、普及冊子などを活用し、木造化の提案など、普及・PRを行う。
- 県産材の新たな販路として、中国、韓国、台湾、ベトナム、北米への輸出を進めてきたが、さらに営業活動を行い、輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した取組みを継続する。

(2) 公共施設等木造化の対応

- 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20市町(100%)で作成され、公共施設の木造化や木質化への指向が高まっている。
- 国や県の各種施策とともに平成30年度に施行された県条例は、新しい素材のCLTを含めて、公共施設等への木材利用を積極的に取り組むよう進めているので、県市町等への働きかけを行いたい。

(3) 合法木材、森林認証材の普及啓発等

- 世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用への関心は広まっており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、クリーンウッド法についても周知を図る。
- 森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に対する協力を県や関係団体と連携して進めたい。
- CoC認証取得会員の審査等の支援事業は今年度も継続するが、認証取得会員の負担軽減に向けた対策に取り組む。

(4) JAS材の普及促進

- 建築物等に使用される木材については、特に中大規模建築において、品質・性能の明確なJAS製品の供給に対する要請が高まっており、多様な製品のJAS認証取得を進める。当面は協会が行うJAS同等材の格付検査も併用し、JAS製品供給を補完する。
- 令和3年3月末現在の認定工場は、Aタイプ1工場、Bタイプ17工場。令和3年度は、認証品目の追加を1工場が計画している。

(5) 新たな製品開発・CLTに関する取り組み

- 国は新しい成長戦略で、CLTの普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成28年には建築基準法を改正し、CLTの基準強度等を制定。本県では、平成26年に「愛媛県CLT普及協議会」を設立し、CLTの普及とともに施設整備等を支援し、平成30年3月に西条市に国内屈指の施設が竣工。

- 今年度は県委託事業により、実務者を対象にして、改正建築物省エネ法（「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」R3.4.1施行）に関する演習セミナーの開催とともにコスト削減を目的としたボックス型建築物の設計検討会を開催するほか、CLTを使った建築物を設計施工する会社等への技術相談等の支援を行う。
- (6) 令和3年度林野庁予算「JAS構造材利用拡大事業」（国補）等の推進
 - 普及啓発活動
 - i 当事業では、昨年度作成した「媛トラス」の普及PR冊子と「中大規模建築の木造化チェックリスト」を、县市町・愛媛県建築士会等へ配布・PRし、木造化を働きかける。
 - ii 県産材の普及・PRを図るため、公共施設や公共交通ポイントなど波及効果の高い場所に展示物を設置する。
 - 個別実証事業・外構部の木質化対策支援事業（全国木材組合連合会等が事業主体）
 - i 機械等級区分構造用製材やCLTなどのJAS材の使用と外構部の木質化の支援事業を仲介する。
- (7) 地域材利用木造住宅利子補給制度等による木造住宅の建築推進
 - 地域材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施する。
 - 愛媛県林材業振興会議と連携して、「えひめ材の家づくり促進支援事業」に取り組み、両事業を通じて、木造住宅の建設促進と地域材・県産材の利用促進を図る。
- (8) 木材産業担い手外国人導入促進事業の実施
 - 木材産業への外国人技能実習生の導入を支援する県事業は令和元年度創設され、今年度も継続されるので、木材協会が事業主体となり、会員が外国人技能実習生を雇用する場合、要望を取りまとめ渡航経費等の一部を支援する。
- (9) 労働安全衛生の確保と推進
 - 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行や「リスクアセスメント」の取組みを周知実践し、災害防止に努める。
- (10) 林業新規就業者等の労働安全指導、労働災害防止の実施
 - 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」において、研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り労働災害の防止に努める。
 - 全国素材生産業協同組合から受託して、労働安全衛生コンサルタントの林業事業体への安全診断等を実施する。
- (11) 林業改善資金等の融資・助成制度

○令和2年度から、林業改善資金は制度が改正され、当協会が窓口となる貸付けではなく、民間金融機関からの転貸貸付けに変更された。これまでの貸付金の償還については、当協会での取り扱いを継続。

(12) 第55回全国木材産業振興大会

○第55回大会は、令和3年10月14日（木）に北海道札幌市において開催

(13) 協会独自の各種研修会の実施

○会員相互の連携強化や資質向上、各種情報の提供を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌の発行を行う。

- ・研修会 コロナ感染の状況を見て、開催を検討
- ・機関誌の発行 愛媛県木材協会だより no.6

(14) 事務受託事業

○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託する。

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R2 年度末	予算額	差引	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	5,589,925	4,550,000	△ 1,039,925	
検査事業収益	5,337,200	4,000,000	△ 1,337,200	柱材プレバント・公共事業 JAS 同等材格付検査
認定事業収益	252,725	350,000	97,275	合法木材認定事業更新
事務手数料収益	0	200,000	200,000	外国人導入促進事業手数料
受取補助金等	3,500,400	1,400,000	△ 2,100,400	
県受託事業収益	1,395,300	1,400,000	4,700	地域材利用木造住宅確認検査
〃 (8月補正予算事業)	2,105,100	0	△ 2,105,100	
受託事業	18,387,758	18,050,000	△ 337,758	
全木検受託事業収益	3,463,141	4,000,000	536,859	JAS 認定工場1種2種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	3,243,245	3,000,000	△ 243,245	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,276,000	2,000,000	△ 276,000	柱材プレバント事業検査手数料 木の相談室
木製協受託事業収益	50,000	50,000	0	事務委託費 (人件費)
林災防受託事業収益	7,760,000	7,000,000	△ 760,000	事務委託費 ¥5,800,000 パソコン賃貸料¥100,000×12ヶ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	1,595,372	1,500,000	△ 95,372	事務委託費
森林認証事業収益	0	500,000	500,000	審査手数料
国助成金事業	12,330,000	12,000,000	△ 330,000	(R2 年度補正予算等)
会費収入	5,880,000	5,740,000	△ 140,000	
受取会費	5,680,000	5,640,000	△ 40,000	141 件分
受取入会金	200,000	100,000	△ 100,000	新規入会 1 件
雑収益	155,032	11,000	△ 144,032	
受取利息	557	1,000	443	
雑収入	154,475	10,000	△ 144,475	
経常収益計	45,843,115	41,751,000	△ 4,092,115	次頁へ続く

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R2 年度末	予算額		
(2) 経常費用				
事業費	5,116,721	4,440,000	△ 676,721	
検査事業費	102,120	100,000	△ 2,120	検査旅費他
認定事業費	0	20,000	20,000	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	160,500	150,000	△ 10,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	10,000	20,000	10,000	旅費・会議費など
県受託事業費	174,527	150,000	△ 24,527	検査旅費
県受託事業費 (8月補正予算)	53,690	0	△ 53,690	
全木検受託事業費	112,590	100,000	△ 12,590	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,678,696	1,400,000	△ 278,696	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,824,598	2,500,000	△ 324,598	事業分担金
森林認証事業費	0	10,000	10,000	現地審査旅費
国助成金事業	7,092,710	7,400,000	307,290	(R2年度補正予算等)
管理費	30,254,868	29,911,000	△ 343,868	
役職員給与	18,044,310	18,000,000	△ 44,310	
福利厚生費	3,408,382	3,400,000	△ 8,382	
会議費	243,980	400,000	156,020	総会・理事会2回・執行役員会2回
旅費交通費	293,920	400,000	106,080	全木連他会議出席
通信運搬費	279,237	400,000	120,763	電話・インターネット・メール便・切手代他
減価償却費	1,526,926	1,177,000	△ 349,926	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,001,500	1,000,000	△ 1,500	全木連他各種団体会費
消耗品費	371,868	400,000	28,132	コピー機消耗品・文具
燃料費	112,295	120,000	7,705	ガソリン代
賃借料	2,426,712	2,500,000	73,288	家賃・コピー機・PCリース料
修繕費	80,450	50,000	△ 30,450	
交際費	76,320	50,000	△ 26,320	会員慶弔費・災害見舞
租税公課	1,401,733	1,000,000	△ 401,733	収入印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	161,600	150,000	△ 11,600	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	110,027	132,600	22,573	車点検パック・新聞代等
支払手数料	634,208	650,000	15,792	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	42,464,299	41,751,000	△ 713,299	

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	R2 年度末	予算額		
評価損益等調整前 当期経常増減額	5,378,816	0	△ 5,378,816	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	5,378,816	0		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した 収益や過年度修正 益
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				臨時的に発生した 費用や過年度修正 損
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	5,378,816	5,378,816		毎年度の事業活動 から経常的に発生 する収益と費用の 差額
一般正味財産期首残高	26,076,612	31,455,428		
一般正味財産期末残高	31,455,428	36,834,244		
II 指定正味財産増減の部				寄付などで受け入 れた資産で使い方 などに制約がある 資産
当期指定正味財産 増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	31,455,428	36,834,244		

第3号議案 令和3年度会費の徴収について

定款第7条（経費の負担）に基づき、令和3年度の会費は一般・理事ともに会員1人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

第4号議案 役員の報酬について

定款第30条（役員の報酬等）に基づき、令和3年度の専務理事の報酬を月額220,000円とする。

第5号議案 役員の改選について

その他

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、専務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が、班長は支部長が担当し、班員は支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については県木協が、対策班に要する経費は支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。